

給与支払報告書 にかかると特別徴収 にかかると所得者異動届出書

※市町村  
処理欄

◎ 異動があった場合の、提出はお早く！

松茂町長殿		給与支払者 (特別徴収義務者)	氏名 (名称)	特別徴収義務者指定番号		電話 ( ) -			
平成 年 月 日提出			所在地						
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未 徴収税額の 徴収	1月1日以降 退職までの 給与支払額
受給者番号 (整理番号)	氏名 (生)	給与の支払を受けなくなった後の住所	千 円	月から 月まで	千 円		1 退職 2 転勤 3 休職 4 欠 5 死亡 6	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 理由	円 控除社会 保険料額 円
現住所									
新しい勤務先 の名称および 所在地				千 円					

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	徴収予定			備考	※市町村記入欄
1. 異動が平成 年12月31日 までで、申出があったため ( 月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)		
2. 異動が平成 年1月1日 以後で、特別徴収の継続の 希望がないため		円	円		
異動者印		円		一括徴収した 税額は 月分 で納入します	

[注] 1. 6月1日から12月31日までに退職した人にかかる特別徴収税額がある場合には、本人の申出によって一括徴収して納付することができます。

2. 平成21年1月1日以後の退職者にかかる特別徴収税額がある場合は、必ず一括徴収により納付して下さい。